

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3671300469		
法人名	有限会社 なかがわ苑		
事業所名	グループホーム なかがわ苑		
所在地	徳島県阿南市那賀川町大京原393-1		
自己評価作成日	令和4年9月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和4年10月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の日々の生活の中で表情や言動など、小さな変化を見逃すことのないよう気を配り、毎日のバイタル測定を行うことで体調や精神状態の変化に気付き、変化が生じた際には、主治医と連携を図り素早く適切な対応ができるように努めている。また、季節が感じられるように年間を通して行事の際には、行事食を味わっていただき食べる楽しさを大切にしている。個人を大切に利用者様一人ひとりと向き合いその人らしさを尊重し、ゆったりと自分のペースで生活が送れるように職員間で気付いた事を話し合い情報を共有し協働にて問題を解決している。また、毎月の勉強会で専門知識や技術を学びサービスの質の向上、技術の向上を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、周囲に田園が広がる、閑静な場所に位置している。近隣には、同一法人が運営する他サービス事業所が併設している。事業所独自の理念として“気づき・話し合い・協働”を掲げ、日ごろの利用者との会話や職員間でのコミュニケーション等を大切にしている。また、理念にもとづく方針として“いつもにこにこ明るいあいさつ やまびこあいさつでモチベーションアップ”を掲げ、利用者や職員にとって、過ごしやすい環境づくりに努めている。新型コロナウイルス感染症の流行下においては、安全面に配慮しつつ、毎日の散歩コースを変更したり、花見や鯉のぼりの見学に出かけたりするなどして、開放感のある生活を送ることができるよう支援している。また、協力医療機関等と連携を図り、利用者が適切な医療を受ける事ができるよう体制整備に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			I ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	出勤時玄関に掲げている「やまびこあいさつでモチベーションアップ」の額縁や、事務所の壁には目の届く場所に理念を貼っており常に理念に触れることで全職員に周知を図り日々の実践に取り組んでいる	事業所では、“気付き、話し合い、協働”という事業所独自の理念を掲げている。事業所の壁面に理念を掲示するなど、職員間で共有化を図りつつ、日ごろの実践につなげている。新規職員の入職時にも、理念について伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	早朝の散歩の時、近隣住民の方に出会うと挨拶を交わし交流を深めている。神社のお祭りや清掃活動へ積極的に参加し地域との繋がりを大切にしている。	事業所では、利用者と一緒に、地域の自治体を実施するゴミ拾いや草抜き等に参加し、日常的に地域との交流を図っている。感染症(コロナ等)の流行下においても、地域住民から野菜の差し入れを受けるなど、交流を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ZOOM会議には率先して参加しており認知症ケアの啓発に努め、地域の方から認知症についての相談支援ができるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染防止の為自施設のみで開催になっておりますので、議事録をまとめ民生委員、お世話センター、他事業所へ状況の報告を行っている。また、同資料を全職員に回覧し情報共有している。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。感染症の流行下においては、利用者の参加を得つつ、職員間で協議した内容を、各委員に書面で報告しているが、報告に対する意見や要望等を得るまでには至っていない。	今後は、地域密着型サービスの意義を踏まえ、各委員から意見・要望等を得ることができるよう働きかけや工夫などに期待したい。また、出された意見等をもとに、サービスの質の向上につなげる取り組みにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月の報告書や提出書類は市担当部署に手渡しをしており、分からない事や困りごとについて助言していただき問題解決に繋げている。	管理者は、毎月、市の担当窓口を訪問し、事業所や利用者等の現状について報告している。随時、制度等に関することについて相談し、助言を得るなど、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的な勉強会を行い、事例を用いながら分かりやすく身体拘束の具体的な行為を知り、行動制限になるような言葉掛けはしていないか、職員都合で施錠はしていないかなど、再確認意識を高める取り組みをしている。	事業所では、定期的に、身体拘束に関する勉強会を開催し、拘束の内容や弊害等について、職員間で共有化を図っている。日ごろの支援のなかで、拘束をしないよう、職員同士の気づきを大切にしつつ、利用者の自由な暮らしの支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回研修を行い、職員自ら発している言葉使いや行動が不適切でないかチェックシートを用いて虐待防止の意識を再確認している。また、法令を学びレポートを提出している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			I ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度、身体拘束、高齢者虐待等、権利擁護をテーマとしての勉強会を行い学ぶ機会を設けそれぞれがレポートの提出をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書、重要事項説明書の内容を読み上げ十分に説明を行った上で同意を得て署名捺印をいただいている。個人情報保護、看取り・身体拘束の同意書も同様に説明を行い不安や誤解が生じることがないように留意している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様に手紙や訪問時に意見や要望について問いかけておりいつでも話せる雰囲気作りにも努めている。意見や問題が出た場合はその都度申し送りやミーティングで話し合いを持ち改善につなげている。	事業所では、日ごろの支援のなかで、利用者の意見や要望等を聞き取っている。感染症の流行にともない、家族等の意見は、電話や手紙、玄関先での面会時などの機会に聞き取っている。出された意見等は、職員間で共有化を図り、運営面に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は現状の状況が把握できるように適時に現場へ出て、職員からの意見や提案を聞くように努めている。ミーティングや申し送りで話し合い改善に向けて取り組めるように努めている。	管理者は、日ごろの支援のなかで、職員が意見や提案等を出しやすい雰囲気づくりに努めている。気づきノートを作成するなど、意見を把握しやすい工夫も行っている。出された意見等は、運営面に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、希望休日が取れるよう勤務体制を整え勤務表を作成している。また、誰でも意見が言い合えるような職場環境を整えるよう取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員がいつでも研修や資格習得が行えるようパンフレットの配布や掲示をしている。毎月苑内での勉強会では担当職員が資料を揃えるなど事前に本題を習得し知識を身につけて臨んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の同業者と互いに運営推進会議録を配布し合い情報交換やアドバイスをいただき、サービスや業務の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			I ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様や担当ケアマネより事前情報収集を行い現状の状態や暮らし、本人の思いを聞き取り不安なく過ごしていただけるよう信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前にご家族様の要望や希望を話し合う機会を設けている。ご家族様の思いや希望に添えるにはどのようにすればよいのかを話し合い、耳を傾け良好な関係づくりを心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様やご本人様の状況を把握し今一番何を必要としているのかを見極め、他のサービスを含め適切な支援ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬を持ち続け、利用者様の得意な事や出来る事を知ることで、共に支え合える関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の生活状況を毎月お便りにてお知らせし、また、随時電話などで連絡を取りながら必要な事や困っている事を報告し家族様と共に問題解決するように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方や友人に来院していただき面会できる場を設けている。コロナ禍で面会の回数に制限はあるが、感染対策を行い安心して来院していただけるように支援している。	事業所では、定期的に、近隣の美容師の来訪があるなど、利用者の馴染みの関係継続に向けて支援している。感染症の流行下においても、安全面に配慮しつつ面会を受け入れるなど、関係が途切れることのないよう、支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格や相性を把握し、気の合う仲の良い者同士が会話を楽しめるように定位置で安心できるテーブル座席心掛け、利用者様同士の関係が円滑なものとなるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			I ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も電話や手紙などでその後の状況等を把握するように努めている。住み替えについては各事業所間で情報を共有し利用者様の移り住みのダメージを最小限になるように各関係者と連携をとっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に利用者様とコミュニケーションを図り利用者様一人ひとりの思いや意向の把握に努め、体調や状態の変化がないかを推し量り、課題を職員間で話し合っている。	職員は、日ごろの支援のなかで、利用者一人ひとりの思いや意向等の把握に努めている。意思の表出が困難な場合は、体調等の変化がないか確認し、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今まで過ごしてきた生活状況を入所当初から知ることのできる慣れ親しんだ暮らし方、人生観、価値観を把握し、馴染みの関係を絶つことなく生活できるように取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人ひとりの日頃の行動や会話の中から出来ること出来ない事を感じ取り利用者様にあった過ごし方の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成前には必ず利用者様の日々の様子や思い、家族様の要望をお聞きしアセスメントをとりカンファレンスを通してモニタリングを作成し介護計画書へ反映している。	事業所では、担当職員の聞き取りをもとに、利用者と家族等の意向を踏まえた介護計画を作成している。毎月、ケア会議の際に、介護計画の確認を行うとともに、随時、本人の状態にあわせた見直しを行うなど、現状に即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の日々の様子で状態の変化や気づきを介護記録に記入し申し送り時に報告を受け話し合いの場を持って情報を共有し今必要なケアが行えるよう介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様の希望や家族様の要望をお聞きしその時々ニーズに答えられるよう家族様と連絡を取り合いより良いサービスが行えるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			I ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	季節の行事を大切にし神社への参拝や鯉のぼりやコスモス、桜見物に出掛けている。地域河川敷や宮神社の清掃に参加し、地域資源を活かした支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関だけではなく本人や家族様の希望を優先して安心して医療が受けられるように支援している。また、必要に応じて家族様協力のもと通院介助も行っている。	事業所では、利用者や家族等が希望するかかりつけ医の受診を支援している。専門医を受診する際は、家族等の協力を得ている。定期的に、協力医療機関の往診を受けたり、緊急時の連絡体制を整備したりするなど、連携・協力を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に看護師に訪問していただいている。体調の変化や気になる症状の相談を行い主治医への報告や助言をいただき適切な医療に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院された際には、可能な限り医療機関に付き添い情報提供を行い、本人や家族様、医療機関と密に連絡を取り合いスムーズに治療やケアができるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期ケアについて入居契約時に苑での対応力を十分に説明し了承している。また、家族様と話し合いを持ち医療機関と連携を図りターミナルケアにも取り組んでいる。	事業所では、入居時の段階で、重度化や終末期の方針について、利用者や家族等に説明している。本人の心身状況の変化に応じて、家族等の意向を確認しつつ、協力医療機関等と連携を図り、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている	利用者様の状態を常に把握し急変時の対応を主治医や看護師と事前に相談し申し送りで話し合っている。また、ヒヤリハットや事故報告書を活用し緊急時の対応を勉強会で取り組み実践力を身につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行っている。それぞれの災害に対応できるようにシミュレーションを行い、一人ひとりの利用者様の避難方法や避難先への誘導方法を訓練を積みBCPの作成も取り掛かっている。	年2回、消防署の協力を得た避難訓練を実施している。日中・夜間における、火災や水害等を想定し、避難経路等を確認している。また、事業継続計画の作成に向けた取り組みも実施しているが、訓練時に、地域住民等の参加・協力を得るまでには至っていない。	今後も、引き続き、地域住民等との協力体制の構築に向けた、継続的な取り組みに期待したい。広報誌や各会議等を活用するなど、地域に情報を伝える方法の工夫に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			I ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの思いを尊重しその方に合った対応を勉強会を重ねて学びプライバシーを損ねないよう配慮できるように職員意識の向上に取り組んでいる。	職員は、利用者一人ひとりの誇りを尊重した支援に取り組んでいる。声のかけ方や大きさなどに配慮し、尊厳やプライバシーを損ねないよう努めている。また、入浴場の入り口にのれんを吊るすなどの工夫も行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様にわかりやすい表現や傾聴し本人の思いや希望をうかがい知り得ることで、一人ひとりの能力に応じた自己決定ができるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の生活パターンを把握することで本人のペースで過ごすことができるよう利用者様最優先の思いで業務に取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様が清潔を保ち気持ちよく過ごしていただけるよう整容支援を行っている。また、定期的に美容師によるカットを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節を感じていただけるように、年間を通して行事食を取り入れた食事や誕生日にはお好きなメニューを提供し、食べる楽しみを大切に思い支援している。	食事は、毎食、事業所で調理している。利用者と一緒に、菜園の野菜を収穫したり、食事の準備をしたりして、一人ひとりの力を発揮できるよう取り組んでいる。また、行事や誕生日等の際に、利用者の希望を反映するなど、食事が楽しみなものとなるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護記録に食事、水分摂取量を記入し確認している。摂取量低下が生じた場合は申し送りして報告し問題解決に取り組んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの声かけを行い洗面台へ誘導し見守りや利用者に合わせて介助を行い口腔内の清潔が保てるよう支援している。義歯の方は夜間お預かりし起床時の口腔ケアの際にお返している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			I ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様一人ひとりの身体的能力と排泄パターンを把握し、時間を決めて誘導しトイレで排泄することを重視し、自尊心に配慮したサポートを行っている。	事業所では、さりげない声かけにより、排泄支援に取り組んでいる。随時、利用者一人ひとりの排泄状況を把握し、トイレへの誘導を行っている。また、立位が難しい利用者には、複数の職員で支援するなど、排泄の自立に向けて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便記録で一人ひとりの排泄状態を把握し、食物繊維や牛乳を摂取していただき、便秘予防に取り組んでいる。スムーズな排便ができるよう必要に応じて腹部や肛門周辺のマッサージを行い自然排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	行事として菖蒲湯や柚子湯取り入れ入浴を楽しんで頂くようにしている。一人ひとりの意向を重視し意思を確認してから入浴していただくように取り組んでいる。	事業所では、週に3回は入浴することができるよう支援している。利用者の心身状況にあわせて、シャワー浴や足浴なども行っている。また、季節にあわせて、ゆず湯やしょうぶ湯を行うなど、入浴を楽しむことができるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりのこれまでの生活習慣を尊重しその時々体調や要望に応じて休息をとって頂いたり、季節に合わせて寝具や室温調整を行いながらより良眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様が罹患されている病気を把握し服薬されている薬に対する知識を深め正しい時間正しい方法で服用して頂き、また、誤薬が起きぬようダブルチェックにて配薬している。服薬時には飲み忘れがないよう見守りや介助を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の意欲や持っている能力に応じた役割を考慮して日常生活でお手伝い等をして頂いている。また、レクリエーション参加により生きがいや人生の楽しみが持てるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の希望に応じて朝の散歩に出かけている。年間行事計画をたてコロナ禍ではあるが、可能な限り花見や鯉のぼり、コスモスの観覧の外出の機会を設け季節を感じていただいている。	事業所では、気候のよい日に、近隣の散歩に出かけている。毎日、歩く道を変えるなど、利用者が楽しむことができるよう工夫している。感染症の流行下においても、安全面に配慮しつつ、花見に出かけるなど、外出支援も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			I ユニット 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様一人ひとりの能力を考慮したお小遣いを持っていただき買い物ができるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様からの電話の取り次ぎや利用者様が電話を希望された時には、気軽に行えるような雰囲気作りに努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同トイレは常に清潔に保ちドアの開閉時には必ずノックをするように心掛けている。自席テーブルでは気の合う者同士を選びトラブルが起きぬよう配慮している。	共用空間は、明るく、清潔感がある。大きなソファを設置したり、季節ごとに花を飾ったりして、生活感や季節感を採り入れている。また、空気清浄機を備え付けるとともに、定期的に換気を行うなど、感染症等の対策にも努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールは憩いの場であり気の合った利用者同士が気軽に座れるソファで雑談したりテレビを見たりとゆったりと過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、馴染みの使い慣れた物や思い出深い物を置き使いやすさを一緒に考え安全を配慮している。	居室には、テレビやCD、化粧品、写真など、利用者一人ひとりに馴染みのある物を持ち込んでもらっている。家具や家電などの配置について、安全面に配慮するなど、居心地のよい空間づくりに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様一人ひとりが必要としているのを把握しその都度その人にあったサポートをすれば自立支援につながるのかを考え快適かつ安全に生活が送れるように支援している。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			Ⅱユニット 実践状況	実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日々の理念を確認し合い、利用者様の自立の力と共に支え合うことでより良い生活を構築できるように取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	天候や利用者様の体調に合わせて職員と共に苑周辺を散歩し、挨拶を交わすことで交流を持ち馴染みの関係を良好に保っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して地域の民生委員の方や入居者様家族様に現状や介護に関する情報を共有し、グループホームを知って頂く機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では質問や要望などを話し合いを持ち、苑の現状を報告し意見交換を行っている。専門的な部分に関してはお世話センターや市職員よりアドバイスを頂きながらサービス向上に取り組んでいる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	業務上、困ったことやわからないことがあった場合、お世話センターや市担当職員に相談するなど連携を図りアドバイスを頂いており協力的な関係を継続している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ベットからの転落など危険がある場合に床にマットレスを敷くなど、どのような対応をすれば身体拘束をせずに安全が確保できるのかを申し送りなどで検討を重ね話し合う場を設けて解決に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	苑内研修で虐待防止法について学習し職員間で言葉使いや介助方法において虐待につながっていないか、見過ごされていないかを、互いに声をかけ合い認識しながら防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			Ⅱユニット 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用できる制度や事業について家族様や関係者の意向に速やかに対応できるよう準備し利用者様の能力に応じた活用ができるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や改正時に家族様に十分に時間をかけて内容の説明を行い理解納得していただき疑問点の有無を確認したのち署名押印をいただいております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来苑時玄関先に見えやすい場所にご意見や苦情について意見箱を設置しておりいつでも相談ができるように努めている。また、話し合った内容については書面にて外部者や職員へ通達している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表や管理者は日々の申し送りや定期的な勉強会の場で意見や要望、提案を聞き熟考し運営に迅速に対応できるように努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員個々に合った労働条件等を配慮し勤務の継続や意欲の向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	苑内におけるテーマ別の研修にて勉強する機会を持ちケアの質の向上に繋げている。一人ひとりの経験や能力、希望に応じ新たな資格取得や外部研修、ZOOM会議の機会が持てるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の同業者と交流を持ち、情報交換や相談し合える環境作りに努めている。新しい設備や新しいサービスに関しても相談し合い、導入に向けた検討の参考にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			Ⅱユニット 実践状況	実践状況	実践状況
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用前に家族様や担当ケアマネから心身の状態や暮らしぶりをお聞きし、本人様や家族様より希望や要望についてよくお聞きし不安が取り除けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前後に、家族様との話し合いの中で思いや要望などをお聞きし、希望に添えるように話し合い、信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様や本人様にこれまでの様子をお聞きし本人にとって今一番何が必要な支援なのかを見極めている。他のサービス事業所とも連携を図り情報をいただくようにしてる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活をさせていただくという姿勢を大切にし利用者様と一緒に家族のような支え合う関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活の様子や健康状態について電話などで随時連絡を取り、お便りには日々のエピソードなどをお伝えして今後の必要なケアの方向性を相談し、共に支えていく関係作りをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人と、電話や手紙、年賀状で継続的な交流ができるようにしている。また、入居前からのかかりつけ医への受診の通院支援を行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方や利用者の相性などを考慮し、面倒見が良い利用者様が助け合えるようなテーブル席の配置を考え利用者様同士が楽しく生活できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			Ⅱユニット 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後にも家族様からの相談や問い合わせに親身になって対応し、退居後も可能な限り生活状況や状態の経過の把握に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活での何気ない仕草や表情等の変化を関わりの中で意思を確認している。確認後は、アセスメントをとりその人らしい生活が送れるように支えている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族様から今まで歩いて来られた生活状況や価値観などを情報収集しアセスメントへ記載している。利用者様の気持ちを大切にされた支援を心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中の暮らし方や夜間の状況を日々の申し送りでも把握し、職員へ伝達している。気づきノートの活用で伝達忘れを防ぎ現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングをとり思いや要望を聞き取り期間ごとのアセスメントを行い現状に即したサービスが受けられるように見直しを行い計画書を作成し職員へ閲覧している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録を作成し日々の様子や変化を記入している。記入した内容は申し送りで報告し引継ぎを行い情報を共有して統一したケアが行えるよう介護計画の見直しに活かし実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	美容室訪問依頼や病院受診の付き添い、鯉のぼり見学など、希望に即した外出支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			Ⅱユニット 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのコスモス畑や桜見物に出かけている。また、訪問美容師に来苑頂き整容の支援をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な往診に関わらず、異変時や必要時には家族様に連絡を入れ同意を得たのち、かかりつけ医に往診のお願いをしている。外出が難しい利用者様には訪問歯科治療をお願いしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医院の看護師による定期的な訪問の際に、体調変化や気になる事を相談して助言をいただいております。また、主治医へ報告をいただいております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院された際には、家族様協力のもと可能な限り医療機関に付き添い病院関係者に情報提供している。また、退院になられた時は積極的に迎えに参り病棟看護師より引継ぎを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合や終末期ケアについて苑での対応力について説明を行っている。対応力が変化し支援が出来かねる場合があることも合わせて説明し、理解・了承を得ている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	一人ひとりの状態を常に把握し、どのような緊急事態が起き、緊急時にはどうすれば適切な対応が行えるようになるのか勉強会を重ね発生時の備えを習得している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	利用者様や職員はライフジャケットを実際に着用して体験してもらい災害時の取り組みを行っている。また、非常食や備品も常時備蓄しており保管場所を周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			Ⅱユニット 実践状況	実践状況	実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの誇りやプライバシーを損なうことがないように丁寧な言葉使いや対応を心掛け研修会の参加や勉強会を行う事でサービスの向上に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉で思いを上手く伝えられない利用者様に対して表情や行動、短い発語を見逃さず、しっかりと寄り添うことで思いを汲み取れるよう努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務中心とならぬよう利用者様それぞれのペースや思いを大切にしながら毎日の暮らしが楽しく送れるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	長年にわたり使っている化粧品等の補充管理を行いスキンケアが継続して行えるようにし、洋服が選べる利用者様には、好きなものを選んでいただきおしゃれや身だしなみが継続できるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食後の下膳が行える利用者様にはカウンターまで持ってきていただき、食器拭きや片付けを職員と共に行うことでコミュニケーションを図っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様に合わせた食事形態を重視し誤嚥が起きぬよう調理方法を工夫しバランスよく食事を摂っていただけるように努めている。また、水分摂取量にも気を配り声かけや介助にて摂っていただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を職員が理解し、毎食後声かけを行い洗面台に誘導し自分で歯磨きが出来の方は見守りを行っている。出来ない方は本人の状態に合わせた介助を行うようにしている。又、週3回義歯をお預かりし洗浄液に付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			Ⅱユニット 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の自立に向けて利用者様の排泄パターンを把握し、また、訴えがある時には柔軟に対応し、定期的にトイレへの誘導や声かけを行い気持ちよくトイレで排泄できるように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表で利用者様の排便状態を把握し、水分補給を促すなど長期的な便秘にならぬよう利用者様一人ひとりにあつた予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	異性の職員が苦手な利用者様に配慮し一人ひとりに合わせた入浴支援を心掛けている。また、拒否傾向がある方には、無理強いな声掛けは行わずタイミングを工夫したり清拭に変更したりと、清潔を保てるように支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活習慣を把握し、レクリエーションや体操、散歩などに参加することで日中の活動量を増やし夜間の良眠につなげられるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の服用している薬の目的や副作用、用法や容量など薬に対して、服薬ファイルを用いて職員がいつでも確認できるように保管している。また、処方や容量が変更になった時は申し送りや気付きノートに記載し情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干しが得意な方、洗濯たたみが得意な方、食器拭きが得意な方など、一人ひとりが持っている能力を活かせるよう役割をもって頂き張り合いのある生活が送れるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	車椅子の利用者様でも参加できるよう近隣への散歩にはお誘いしている。コロナ禍で外出機会が減っているため、日々のレクリエーションを工夫し秋祭りや敬老会など催し物を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			Ⅱユニット 実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様がお金を所持していることで不安なく安心感を得られるよう一人ひとりに合わせた支援を行っている。また、お預かりしているお金は家族様了承の上取り扱い収支があった場合、収支報告を書面にて家族様へお知らせしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様が家族に連絡を希望された時には家族様の意向も考慮しながら連絡が気楽に取れるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの壁面に飾る掲示物は季節や暦が感じられる作品を職員と利用者様と共同で制作し展示している。また、その時期の生花を活け季節感を味わっていただいている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日中はホールでテレビを観たり利用者様同士で会話を楽しみ、時には自室で休息がとれたり、利用者様が思い思い自由に過ごせるように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていた馴染みの家具や雑貨などを置き家族写真や造花、色塗りのカレンダーを飾り付け寂しさを感じることがないように居室作りに努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様一人ひとりの能力を把握し自室には、ネームプレートをトイレなどには、目印や張り紙をするなど不安や混乱を招くことなく安全かつ自立した生活が送れるような環境作りを心掛けている。		